

ちゅうバス南町・四谷循環ルート 延伸の実施時期は

四谷6丁目への延伸を できる限り早期に実施したい

手塚 歳久議員(市フオ) 以前から懸案になっている、ちゅうバス南町・四谷循環ルートの見直しの状況と延伸がいつごろ実現するかを聞きたい。



▲ちゅうバス

他 中学校部活動の充実について●LED灯・LED照明の利便性について

環境安全部長 コミュニティバス運行改善計画に基づいたルート案の一部で反対があり、延伸が実施できない状況だが、四谷6丁目自治会などから早期の実施を求められているので、四谷6丁目への延伸については、現在実施を検討中である。時期は、今後の地元自治会との調整内容にもよるが、できる限り早期に実施したい。

特別養護老人ホーム 新設の具体的方策は

事業を行う社会福祉法人を 支援する方針を策定したい

相原 博議員(市政) 高齢者が増える一方、家族介護ができる家庭が減っていることを背景に、特別養護老人ホームは、入所できる時期さえ分らないという状況である。

そこで、特別養護老人ホームの入所待機者数を聞きたい。また、すぐに入所できない最大の理由は施設不足だと思うが、その他の理由は何か。福祉保健部長 市内の特別養護老人ホームへの入所待機者数は499人である。入所で

きない理由は、市内の施設を希望することが希望者数をより高めていることなどがある。議員 新たな特別養護老人ホームを建設してもらいたい。計画する上での課題と計画を推進するための具体的方策は。福祉保健部長 事業を行う社会福祉法人が積極的に参加しやすい条件を整備・支援することが課題であるため、市としてできる支援についての方針を策定し、事業を推進していきたい。

市街地の整備状況、人の流れの変化や要望などを勘案しながら、関係機関と共に検討していきたい。

新型インフルエンザに対する 今後の市の取組は

肺炎球菌ワクチンの 予防接種に対し助成を実施する

稲津 憲護議員(市フオ) 新型インフルエンザが全国的に広がりを見せ、都内での集団感染の報道もあるが、市内の発生状況と今後の市の取組は。また、新型インフルエンザにかかったと思われるとき、市民はどうすればよいか。

市長 平成21年6月23日に本市で初めてとなる感染者が確認され、7月以降、小学校、児童クラブ、私立保育園等での集団感染の報告がある。また、今後の取組として、

防災対策強化 市開発指導要綱の浸水対策対象地域を 市内全域に拡大する考えは

局地的集中豪雨にも対応するため 拡大に向け検討していく

村崎 啓二議員(市フオ) 現在見直しを進めている市開発指導要綱の中で、地下空間への浸水対策に関する対象地域は、市洪水ハザードマップに示す多摩川浸水想定区域内を予定しているとのことだが、それを市内全域に拡大する考えは。環境安全部長 近年頻発している局地的集中豪雨による地下室等の浸水被害にも対応するため、市内全域に拡大する方向で検討していく。

議員 防災対策強化に関連して、緊急地震速報機器の導入、

3人乗り自転車 レンタル制度や購入費助成等を 検討する考えは

関係機関と調整を進める中で 検討していきたい

奈良崎 久和議員(公明) 都では、一定の安全基準を満たした自転車に、6歳未満の幼児2人を乗せることが容認されているが、市として、

レンタル制度や購入費助成等の支援策を早期に検討する考えは。環境安全部長 3人乗り自転車は、本年



7月に都の規則改正により、特例として解禁されたが、一般的には自転車の3人乗りは大変危険であるため、交通安全施策や市民要望を踏まえつつ、関係機関と調整を進める中で、支援策を検討していきたい。

国民健康保険税 引下げの考えは

現在のところ 検討の考えはない

目黒 重夫議員(共産) 平成20年度の国民健康保険(国保)特別会計決算の特徴は。また、国保税は高すぎて払えないという声が多いが、引下げ検討の考えはないか。

市民生活部長 決算の特徴は、後期高齢者医療制度の創設などにより、国保会計の財政状況が変わったことである。国保税については、国保財政が大変厳しい中、赤字補てんのため、一般会計から国保特別会計に過去5年間平均で

約25億円の繰入れを行い、税負担の軽減を図っている。現在のところ、引下げを検討する考えはない。

議員 経済不況等により市民生活が厳しくなる中で、国保税の負担感には更に増していると思うが、再度、国保税引下げの見解を聞きたい。市民生活部長 国保税引下げの考えは無いが、国の動向等を注視していく中で、国保税の在り方についても考えていかなければならないと思う。

就学時健診の知能検査 方針を変更しないのか

適正に行われており 変更の予定はない

前田 弘子議員(ネット) 本市では、子どもの小学校入学前に行う就学時健診で予備検査(知能検査)を行っているが、その結果をどう活用しているのか。

教育部長 就学相談・就学指導を担当する部署と連携を図り、その児童にとって適正な就学が進められるよう、適切な相談・指導につなげている。議員 障害者権利条約の中には、教育のあらゆる段階において、障がい者もクラスの一人として受け入れる教育を保障することを求めている。本市では、知能検査で、「心身の遅れがある」と判定されれば、特別支援学級等への就学が勧められており、このような知能検査の在り方、検査結果の活用の方は、同条約の理念に沿っていないと思うが、方針を変更しないのか。教育部長 就学時健診に基づく適正な就学を実施するという本市の方針に変更予定はなく、現在の検査も、適正に行われていると認識している。



▲防災行政無線